

.....
平成26年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1日）

平成26年2月12日（水曜日）
.....

議事日程

平成26年2月12日 午前11時00分 開会、開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第1号 平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第5 議案第2号 平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第3号 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第4号 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）

日程第8 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正
する条例

日程第9 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一
部を改正する条例

日程第10 議案第7号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変
更について
.....

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第1号 平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第5 議案第2号 平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第3号 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第4号 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）

- 日程第8 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第7号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

.....

出席議員（8名）

- | | |
|------------|------------|
| 2番 市川 熙君 | 5番 山田 健一君 |
| 6番 中村 秀明君 | 7番 関谷 博君 |
| 8番 柴田 保央君 | 9番 中谷 司朗君 |
| 10番 細見 正行君 | 12番 福田 洋明君 |

.....

欠席議員（4名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 渡辺 純忠君 | 3番 村田 弘司君 |
| 4番 白井 博文君 | 11番 山谷 良数君 |

.....

事務局出席職員氏名

- | | |
|----------|-----------|
| 局長 福永 卓君 | 書記 和田 健一君 |
|----------|-----------|

.....

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 広域連合長 | 野村 興兒君 | 副広域連合長 | 松浦 正人君 |
| 会計管理者 | 山下 芳美君 | 事務局長 | 長田 紀生君 |
| 総務課長 | 横山 倫展君 | 業務課長 | 豎畠 治男君 |
| 総務課長補佐 | 近藤 義則君 | 業務課長補佐 | 梶山 一秀君 |
| 資格電算係長 | 神本 和典君 | 医療給付係長 | 工藤 歩君 |
| 賦課徴収係長 | 村岡 豊彦君 | | |

.....

午前11時00分開会、開議

○議長（中谷 司朗君） ただいまから、平成26年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 議席の指定

○議長（中谷 司朗君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（中谷 司朗君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2番、市川熙議員及び5番、山田健一議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（中谷 司朗君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

日程第7. 議案第4号

日程第8. 議案第5号

日程第9. 議案第6号

日程第10. 議案第7号

○議長（中谷 司朗君） 日程第4、議案第1号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第10、議案第7号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてまでの7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（中谷 司朗君） 野村興兒広域連合長。

○広域連合長（野村 興兒君） 本日、平成26年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、11月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

国においては、今後の社会保障制度改革の全体像や進め方を示す、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆる社会保障制度改革プログラム法が去る12月5日に自民、公明両与党の賛成多数で可決、成立したところでございます。

この法律は、社会保障制度改革を着実に推進するために、政府に検討義務を課すものであり、特に後期高齢者医療制度においては、低所得者への保険料負担の軽減策を始め、被用者保険間の後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入について検討を進め、平成26年度から平成29年度までを目途に、必要な措置を講じることが定められております。

こうした中、本広域連合においては、来る平成26年度が新たな財政運営期間の初年度となることから、新保険料率を算定するとともに、今後も、保険者としての一層の機能強化に取り組むこととし、重点施策として、「保険料の収納対策」、「高齢者の健康づくり」、「医療費の適正化」の3項目を掲げたところでございます。

今後も、国の動向を注視し、適切に対応すると共に、関係市町との連携を図りながら、本制度の健全運営に向け、努力してまいりたい所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号から第7号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。と存じます。

まず初めに、議案第1号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を7,655万6千円とし、平成25年度当初予算と比較しますと137万円、1.8パーセントの減となっております。

これは、ファイルサーバ更改事業の完了が主な要因でございます。

次に、議案第2号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,229億757万9千円とし、平成25年度当初予算と比較しますと、42億1,213万5千円、1.9パーセントの増としております。

先ほども触れましたように、後期高齢者医療制度の保険料率は、2年の財政運営期間ごとに算定することとされており、平成26年度及び27年度においては、新たな保険料率により制度運営を行うこととなります。

試算によると、何らの保険料上昇抑制策を講じない場合、1人当たりの医療費の伸び、後期高齢者負担率の上昇等の要因から、平成24年度及び25年度の保険料率と比較して、11.54パーセント、金額にして、7,673円上昇する見込みでございます。

このようなことから、上昇抑制のため、本年度の財政収支に係る剰余金や、県に設置されている財政安定化基金の積立金を活用し、平成26年度及び27年度における保険料率を算定することとしたところでございます。

また、医療給付費は、これまでの実績をもとに推計したもので、平成23年度の試算時との比較で、4.8パーセントの増となっております。

このような結果、平成26年度及び27年度における山口県の保険料率としましては、所得割率が10.17パーセント、被保険者均等割額が50,431円となり、保険料軽減後の1人当たり賦課額は、年額69,408円となるものでございます。

前回保険料率との対比で申し上げますと、所得割率は0.72ポイント、被保険者均等割額は2,957円の増であり、保険料軽減後の1人当たり賦課額は、2,904円の増となっております。

以上、算定いたしました保険料率及び医療給付費等の見込みにより、平成26年度及び27年度の財政運営期間の初年度となる平成26年度特別会計予算を編成したものでございます。

そのほか、保険者機能の強化のため、医療費の適正化や健康診査の受診率向上に取り組むこととし、保健事業費等に所要の経費を計上いたしております。

次に、議案第3号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ82万7千円を減額し、予算総額を7,867万1千円といたしております。

これは、事務事業の節減に努め、歳入歳出予算をともに減額いたすものでございます。

次に、議案第4号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ192万6千円を減額し、予算総額を2,209億1,266万1千円といたしております。

今回の補正予算は、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み及び各事業の見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金、基盤安定負担金等の最終見込みにより、市町支出金を減額しておりますほか、国からの特別調整交付金及び基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。

次に、歳出予算でございますが、総務費につきましては、事業費の精査により減額いたすとともに、高齢者医療制度特別対策事業及び療養給付費準備基金管理事業に、それぞれ所要の経費

を追加計上いたしております。

次に、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、保険料の賦課限度額を、現行の55万円から57万円に改めること等のほか、平成25年度までにおける保険料の負担軽減措置を平成26年度においても引き続き行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例については、同基金の処分目的に平成26年度の保険料の負担軽減措置の財源に充てる場合を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第7号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、周南地区食肉センター組合の解散に伴い、山口県市町総合事務組合が共同処理する事務から同組合を削除することについて、関係団体の協議を要することから、議案に示しますとおり、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されまし

た。

続きまして、議案第3号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(中谷 司朗君) 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(中谷 司朗君) 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(中谷 司朗君) 挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(中谷 司朗君) 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(中谷 司朗君) 挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました議案については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中谷 司朗君) 御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整

理につきましては、これを議長に委任する事に決定いたしました。

これをもって、平成26年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時15分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年2月12日

議 長 中 谷 司 朗

署名議員 市 川 熙

署名議員 山 田 健 一